

# 豪州多文化主義政策交流プログラム 2025 報告書



主催 (一財) 自治体国際化協会シドニー事務所  
日時 2025年11月10日(月)～11月15日(土)  
場所 オーストラリア シドニー都市圏

# 目 次

1 日程 .....	3
2 参加者名簿 .....	4
3 訪問先	
カンバーランド市.....	5
エスニックコミュニティサービス協会 .....	9
ニューサウスウェールズ州多文化省.....	12
ニューサウスウェールズ州教育省.....	16
ニューサウスウェールズ州立アレクサンドリアパークコミュニティスクール.....	20
ナビタススキルドフューチャーズ フェアフィールド校.....	23
ニューサウスウェールズ州緊急サービス.....	27
アドバンス多様性サービス.....	31
シドニー地域保健局.....	34
4 参加者アンケート .....	38

【1 日程】

日程		内容	
11月10日	月	午前	オリエンテーション
		午後	カンバーランド市
11月11日	火	午前	エスニックコミュニティサービス協会
		午後	ニューサウスウェールズ州多文化省
11月12日	水	午前	ニューサウスウェールズ州教育省
		午後	ニューサウスウェールズ州立アレクサンドリアパークコミュニティスクール
11月13日	木	午前	ナビタススキルドフューチャーズフェアフィールド校
		午後	ニューサウスウェールズ州緊急サービス
11月14日	金	午前	アドバンス多様性サービス
		午後	シドニー地域保健局
11月15日	土	午前	サマリー
		午後	解散

## 【2 参加者名簿】

	参加団体	所属	役職	氏名
1	東京都	生活文化局都民生活部 地域活動推進課	主事	西澤 壮一郎
2	名古屋市	観光文化交流局 観光交流部国際交流課	課長補佐	鵜飼 真助
3	公益財団法人 名古屋国際センター	総務課	主査	加藤 亜希
4	公益財団法人 名古屋国際センター	事業課	主事	松岡 萌梨
5	堺市	産業振興局産業戦略部 イノベーション投資 促進室	—	高野 七緒
6	奈良県広陵町	総務省自治行政局 国際室派遣	主事	西村 佑一
7	広島市	こども未来局 幼保給付課	主事	池田 千夏
8	福岡県	企画・地域振興部 国際局国際政策課	主事	橋田 苑佳
9	特定非営利活動法人 チャイルド・ファン ド・ジャパン	国内支援事業 学びのフレンドリース ペース	—	島内 蘭

### 【3 訪問先】

## カンバーランド市 (Cumberland City Council)

【訪問日時】 2025年11月10日(月)午後

【対応者】 Ms. Christina Halligan (Manager, Community Development)  
Ms. Claudia Encina (Community Development)

【場所】 Cumberland City Council (16 Memorial Ave, Merrylands NSW 2160)

### 1 組織概要

#### (1) カンバーランド市の概要

シドニー都市圏西部に位置するカンバーランド市は、人口 252,393 人 (2024 年 6 月 30 日時点) であり、その半数以上が海外出身者である。出生地別ではインド、中国、レバノンの順に多く、NSW 州内でも特に住民の多様性が高い自治体の一つとなっている。

また、自宅で英語以外の言語を使用する住民の割合は 65.2%に達している。主な言語は、アラビア語 (14.1%)、中国語 (標準語) (6.7%)、ネパール語 (4.4%) のほか、中国語 (広東語) やタミル語などである。

#### (2) Community Development Team について

カンバーランド市における多文化施策は、コミュニティ開発部門が中心となり、コミュニティ開発、家庭内暴力 (DV) 予防、犯罪予防、ホームレス支援、チームサポートなどを担当する計 6 人の体制で運営している。

### 2 活動内容

#### (1) コミュニティイベントの企画・各種相談事業

住民の統計データを基礎として、住民の文化的背景に配慮しながら、市への帰属意識を育むことを目的に、住民の実態に合わせて、多様な事業を企画・実施している。企画段階から該当のエスニック集団の文化的背景を理解している関係者の意見を聞き、協議を経た上で実施内容を決定している。

具体的には、ラマダン、ディワーリー、春節、中秋節などの行事を市が直営で実施している。これらは特定の文化背景を有する住民のみならず、すべての市民が参加可能なイベントと位置づけている。

このほか、家庭内暴力防止やコミュニティの安全・防犯対策も含めたホームレスへのサポートセッション、サステナビリティや先住民理解などをテーマとした小規模なイベントも実施している。これらの取り組みについても、統計データやコミュニティからのフィードバックを踏まえて計画・実施している。

#### (2) 評価プログラム

イベントの実施後には、参加者および地域住民からのフィードバックを収集し、そ

の結果を踏まえて、内容の充実や改善を図っている。特に連邦政府からの補助金を活用している事業については、政府の評価基準に基づき定量的な評価を行っている。また、これらのイベントには連邦政府や州政府の職員も参加しており、単なる市との関係構築にとどまらず、NPO 団体など小規模団体と接点を持つ機会ともなっている。

### (3) 移民・難民の定住支援

Services Australia（オーストラリア政府財務省の所管機関であり、さまざまな住民に対する支援を行う）との連携により、移民・難民の定住支援を実施している。

オーストラリアでは、難民・人道プログラム対象者に対し、入国後早期に Services Australia などの関係機関との面接が行われ、必要に応じて母国語により生活立ち上げに関する制度説明が実施されている。市は面接場所の提供を行うとともに、移民・難民が活用可能な市の各種制度についての説明している。

### (4) 各機関との連携

コミュニティの安全確保と防犯対策を目的として、市は市域全体に設置された防犯カメラを管理している。犯罪が発生した場合には、必要に応じて映像データを州警察と共有している。また、州警察には前述のコミュニティイベントなどに積極的に参加してもらい、住民との信頼関係の構築や地域における安全意識向上に取り組んでいる。

### (5) 住民とのコミュニケーション

住民の多様性を背景に、多言語での情報提供を行っており、住民は基本的に母語での情報提供を受けることができる。特に、自動車運転免許取得に関する情報はニーズが高く、取得に必要な学習コンテンツについて、多言語、かつ、写真や絵を用いた形態で、ウェブサイトから入手可能となっている。

また、住民への情報提供は、SNS のほか、新聞といった紙媒体など多様な広報ツールを用いて実施している。さらに、市の概要を紹介する動画は主要な 6 つの言語で公開している。加えて、宗教を重視している住民が多い地域特性を踏まえ、コミュニティへの有効なアプローチ手法の一つとして、宗教指導者を通じた情報提供を行っている。



▲説明を行うカンバーランド市職員

### 3 質疑応答

Q：市と州警察が連携する意義はなにか。

A：移民や難民の中には、母国での経験から警察に不信感を抱いている者も少なくない。そのため、問題が発生した際に、まずは州警察ではなく市に相談するケースが多い。こうした背景について州警察も認識しており、市と州警察との間で相互に情報交換を行う体制を整えている。これにより、住民の状況に応じた適切な対応や円滑な支援につなげている。

Q：住民の文化的背景に応じたさまざまなイベントを実施する際に、従来の住民からの反発はあるのか？

A：市には非常に多様な民族がおり、すでに移民も2世、3世の世代が増えてきていることもあり、大きな反発はない。

Q：市のイベントは直営なのか、それとも民間が主体のイベントに補助金をするようなかたちであるのか。

A：市直営で大きなイベントをいくつか実施しているほか、小規模イベントについては各コミュニティが実施し、市は補助金を支出している。

Q：日本の場合、外国人家庭も含めて、保健師が妊娠時の面談や、出産後の家庭訪問を行っているが、そうしたアウトリーチの取り組みはしているか。

A：州政府の主導で、看護師などが新生児のいる家庭への訪問などを行っている。2022年からは市においても看護師の訪問の際に、0歳から5歳児までの家庭を対象に絵本を渡し、そこから人間関係を作って市の活動にも参加してもらえるような関係づくりを行っている。

Q：複合的な原因による家庭内暴力や差別などについては、移民や難民の場合、言語が障壁となり、公的機関への相談が難しい場合もあるものと思うが、そうしたことに対する対応は何か行っているか。

A：家庭内暴力については、被害者の個人情報などを慎重に取り扱う必要があり、場所を選んで相談会を行うほか、リーガルサポートや警察、ファイナンシャルアドバイザーのアドバイス、連邦政府による家庭内暴力から避難した人に対するシェルターなどの提供、それをワンストップで相談できる制度を整備している。

Q：暴力を受ける被害者側から声を上げることは困難を伴うが、そのハードルを下げる取り組みはあるか。

A：家庭内の状況を把握する一つの例として、担当者は、地元の小学校とのネットワークを活用し、日常的な接点を通じて保護者などとの信頼関係を徐々に構築するアプローチを実施している。こうした関係づくりにより、相談につながりやすい環境の整備を図っている。

Q：接触できない住民層に対して、どのようなアプローチを行うのか。

A：宗教施設の宗教指導者に協力を依頼し、彼らから情報を拡散してもらっている。連邦政府から委託を受けた Settlement Services International (NPO) が支援を行っており、ケースワーカー派遣や文化に慣れるためのサポートを実施している。

#### 4 所感

同市はエビデンスを重視しており、統計データや評価結果に基づいて施策を着実に積み上げている点が強く印象に残った。特にディワーリーや旧正月といった各エスニック集団を象徴する行事について、市が直営で実施している点は日本と大きく異なる点であり、驚きを感じた。

また、連邦政府が主導して、入国後 12 週間以内に移民・難民を対象とした面接制度を構築している点、さらに接触が困難な場合には、市が地域の宗教施設のネットワークを活用して補完している点も、定住支援の実行性を高める取り組みだと考えられる。今後の日本における施策検討においても参考となる事例であると感じた。



▲カンバーランド市議会議場

(文責：名古屋市役所観光文化交流局国際交流課 課長補佐 鵜飼 真助)

# エスニックコミュニティサービス協会 ( Ethnic Community Services Co-operative )

【訪問日時】 2025年11月11日（火）午前

【対応者】 Dina Petrakis (CEO)

Ellen Gore (Manager, Aged Care Services)

Aman Madali (Strategic Program Manager)

Sonia Sefat (Board Chair)

Koko Ogasawara (Support Worker)

【場 所】 Building 3, 142 Addison Road Marrickville

## 1 組織概要

エスニックコミュニティサービス協会（以下、ECSE）は、1979年に設立された非営利団体である。「すべてのオーストラリア人は、オーストラリア人の生活に参加する権利と、サービスを利用する権利を有している」、「多様性と包摂を支援するサービスを提供し、耳を傾け、啓発し、代弁することで、すべてのオーストラリア人の生活に変化をもたらす」という価値観・ビジョンのもと、文化・言語的多様性背景（Culturally and Linguistically Diverse 以下、CALD）を持つ家族・子ども、障害者、高齢者らに対してサービスを提供している。

創設者は移民コミュニティに対する政府の支援が十分でないと考え、オーストラリアで初めてのバイリンガル・バイカルチュラル支援を行うプログラムを立ち上げた。これは現在も続いており、1997年には世界を先導するプログラムであるとしてユネスコから表彰を受けた。

スタッフの多様性も、組織の価値観・ビジョンを共有するために重要な要素となっている。現在、ECSEで働くスタッフの多くはさまざまな文化圏出身の複数言語話者であり、68言語をカバーしている。これによって、CALDの家族・子ども、障害者、高齢者は自身の言語や文化に応じた支援やサービスを受けることが可能となっている。

## 2 活動内容

主に「多文化高齢者ケアサービス」「多文化障害者福祉サービス」「多文化児童サービス」を行っている。今回は特に「多文化高齢者ケアサービス」についての概要説明と、全てのサポートに通じる多文化背景の尊重についての話を聞いた。

### (1) 多文化高齢者ケアサービス

イタリア、ポルトガル、日本など43の多様な多文化背景を持つ高齢者1,200人以上のサポートを行っている。サポートの目的は、高齢者が早期に介護施設に入居することを防ぐことであり、少しでも長く自宅で快適な生活が過ごせるよう、日々の生活や送迎についてのサポートを行っている。

ECSEの強みは、職員がクライアントの言語や文化的背景、ニーズを理解していることにある。文化やコミュニティによって、カラオケのような賑やかな社交の場が

好まれる場合もあれば、静かな時間を過ごせる場が求められる場合もあり、こうした多様な価値観に配慮し、イベントや活動が提供されている。

これらの活動資金は連邦政府から提供されている。昨年、オーストラリア政府により、全ての高齢者の権利を明確に位置付けた新たな高齢者介護に関する法律が制定された。ECSE では、こうした国の政策に準拠しながら CALD クライアントの伝統や文化が尊重されるよう、多文化アプローチの維持に努めている。



インドネシアコミュニティの高齢者グループによるアングルン（竹の民族楽器）の演奏

## (2) 多文化背景の尊重

多文化障害者福祉サービスでは、65以上の CALD コミュニティに対してサービスを提供している。異文化の理解は簡単ではないが、できるだけ理解しようと努めることが重要であり、その点においてスタッフへの教育を行っている。

例えば、アイコンタクトを重要とするかどうか、パーソナルスペースの考え方などが文化圏によって異なるため、知らずにサービスを提供するとクライアントの機嫌を損ねることもある。その一方で、同じ文化圏であっても全く違う考えを持つ場合もあるので、推測をしすぎないことも重要である。人に対するサービスでは信頼関係を築くことが重要であり、スタッフには常に自身の行動を振り返り、潜在的な偏見（アンコンシャスバイアス）を持っていないかどうか、スタッフへの教育を行い、自分が無知であることを知ることを伝えている。スタッフが多文化を尊重することで、クライアントにもその意識が伝わり、異なる文化や宗教のグループ同士でも同じイベントを楽しむことができている。

## 3 質疑応答

Q：人材育成について。スタッフの文化的トレーニングとは、どのようなことを行っているか。

A：文化的な能力を高めるためのトレーニングとして、短期コースを構築している。例えば、CALD の子どもにアクティビティに参加してもらうためのトレーニング。以前は異文化を理解していること（文化的能力）に着眼していたが、近年はその文化に対してどのように対応するか、という行動の部分（文化的に敏感に反応する能力）を重視している。「違う文化圏から来たから尊重しよう」で止まるのではなく、そこからどのように行動し、サービスに組み込むかに着目している。

Q：ESCE のサービス利用を促進するための課題や組織としての役割はあるか。

A：サービスにアクセスするためには、複数の機関を介さなければならず、課題の一つとなっている。障害者の場合は国の保険制度を利用することが難しく、費用もかかってしまう。一方、高齢者の場合、費用面の負担は比較的少ないものの、

政府機関を通じた手続きが必要であり、認知症などの理由から政府に対する不安や誤解を抱き、サービスを利用しない傾向がみられる。

こういった人々の代弁者であることも ESCE の役割である。オーストラリアにおいてマイノリティな移民ルーツを持つ人であっても福祉サービスにスムーズにアクセスできるよう、政府に代弁して発言すること（アドボカシー）がとても重要であると考えている。

Q：日本では高齢者介護施設の人手不足の問題があるが、オーストラリアの状況はどうか。

A：オーストラリアも同様である。コロナ以降状況が大きく変わった。移民の帰国や政府による移民の制限などによる人手不足の解消のため、以下のような取り組みを実施している。

- ・大学や短大で学生たちに話をして、魅力ややりがいを伝える。
- ・政府に対し、能力のある移民を受け入れるべきであるということを代弁する。
- ・例えば、母国では教員や医師の資格を持つ人が、オーストラリアではその資格を活かせず別の仕事に就いている事例がある。政府に対し、代弁者として連携して、海外の資格も認識する制度へと見直すよう働きかけている。こうした制度改革により、オーストラリアで働ける人材を増やすべきだと訴えている。

Q：オーストラリアの多文化主義政策と資金について。

A：オーストラリアは同化ではなく「統合」を基本とする多文化政策を採用しているため、多文化的な取り組みや CALD コミュニティを対象とした取り組みに対して政府から公的資金が投入されている。

#### 4 所感

多様な文化的背景やニーズに対応するために、多様な背景を持つ人材をスタッフに取り入れているだけでなく、そのスタッフに対しても多文化を尊重するための教育・育成プログラムを実施している点は、今後の日本の福祉サービスの現場において参考になるものとする。

マイノリティにとっての福祉サービスの在り方や、介護人材不足などの課題は、日本においても共通する。そうした課題に対して、サービス提供者など支援者が当事者の代弁者となり、積極的に声を挙げて政府に働きかけること、つまりアドボカシーがとても重要であるという話を聞き、我々のような地域国際化協会の役割を再認識した。



スタッフ・利用者みなさんと集合写真

(文責：公益財団法人名古屋国際センター 総務課 主査 加藤 亜希)

# ニューサウスウェールズ州多文化省 ( Multicultural NSW )

【訪問日時】 2025年 11月 11日 (火) 午後

【対応者】 Mr Michael Shaw (Director, Community and Policy at Multicultural NSW)

【場所】 Multicultural NSW (Level 8, 56 Station Street East, Parramatta NSW 2150)

## 1 組織概要

NSW 州多文化省は、1977年に設立された「エスニック問題委員会 (Ethnic Affairs Commission)」、2001年に設立された「コミュニティ関連委員会 (Community Relations Commission)」の後継機関として、州法『Multicultural NSW Act 2000』に基づき設置された組織である。

NSW 州政府の各機関や多文化主義担当大臣に対して助言を行うとともに、NSW 州における多文化主義政策を横断的に推進する役割を担っている。また、多様な背景を持つコミュニティメンバーで構成された諮問委員会を通じて意見を聴取し、各種施策や事業に反映している。

具体的な組織構成は以下の通りである。

- ・ 諮問委員会
- ・ CEO 室
- ・ 各部門: Community Development、Community and Policy、Language Services、People and Corporate、Communications and Marketing

NSW 州は、文化的多様性を「社会的・経済的資源」として捉え、全ての人が社会・経済・政治に参加できることが、州全体の繁栄や結束につながるという理念の下、さまざまな施策を展開している。また、コミュニティの実情を的確に反映できるよう、諮問委員会には、言語、文化、宗教などについて多様な背景を持つ人々が選ばれている。

## 2 活動内容

(1) 全体像: NSW 州多文化省は主に以下の取り組みを実施している。

- ・ コミュニティのレジリエンス構築に向けた各文化・宗教コミュニティのリーダーなどとのパートナーシップ形成
- ・ 地域コミュニティと NSW 政府機関との橋渡し
- ・ コミュニティ形成への助言
- ・ NSW 州への定住戦略の策定
- ・ コミュニティの活動や祭りへの助成金
- ・ 言語サービスの提供

今回説明を受けた Michael Shaw 局長の所属しているコミュニティ・政策部門は、コミュニティのレジリエンスの向上に向け、準備、予防、対応、回復、の4段階で取り組みを実施している。

図のとおり、4つの段階は連続しており、危機

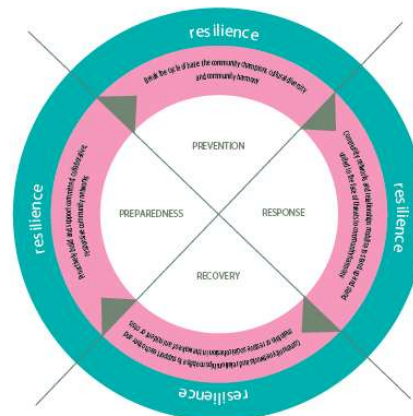


図 レジリエンス形成のフロー図

発生時に迅速かつ適切に対応できるよう、平時から関係機関との連携体制の構築などを行う準備期、ヘイトの連鎖を未然に防ぐ予防期がある。そして実際に分断を招くような危機に直面した場合には住民、コミュニティ同士で作り上げたネットワークや信頼関係を用い行政から支援や互いの連携を行う対応期、その後も相互に支援を行い、社会的結束を取り戻す回復期となっている。

## (2) NSW州における文化的多様性の現状と方針

2021年に実施された国勢調査によれば、NSW州では、両親のうち少なくとも一方が海外生まれの人の割合が50%以上を占めており、州人口の1/4以上が英語以外を母語としているなど、非常に高い多様性を有している。また、日本にルーツを有するコミュニティの人口も、2016年から2021年までの5年で3,500人以上増えている状況にある。

このような多様性は、NSW州にとって大きな財産である一方、対応すべき課題も生じている。具体的には、言語的な障壁、外国からの干渉、国家としてのアイデンティティなどが例として挙げられた。

説明の中では、「オーストラリアは移民によって形作られてきた国家であるが、多様な背景を持つ人々への理解や支援が十分であることを確認しながら施策を進めなければ、新たに移住してきた人々が社会で成功することが難しくなる」との問題意識が示された。また、現在、移民政策を巡る議論が国内全体で行われており、特に人口増加に伴うインフラへの負荷が大きな論点となっているとの指摘があった。

こうした課題に対応するため、多文化省は州政府を代表して、州政府内の各機関に加え、地方自治体や連邦政府とも連携しながら政策を推進している。地方自治体は地域住民との距離が近く、コミュニティの実情を把握しやすい一方、連邦政府は移民受入数などの大枠となる政策判断を担っている。このように、異なる管轄権を有する行政機関が密接に連携することが、人々の社会的統合を円滑に進める上で重要であるとの説明があった。

## (3) 具体的な取り組み

多文化省では、前述の現状や方針を踏まえ、各種施策を展開している。例えば、同省が提供している通訳・翻訳サービスは、行政機関が発信する情報に限らず、個人の権利に関わる書類の翻訳や各種手続のほか、医療や裁判など、生活上のさまざまな場面でも利用することができる（詳細は主な質疑応答の内容を参照）。

また、助成金により、地域やコミュニティが実施するイベントなどのほか、地域のレジリエンス向上を目的としたプロジェクトを支援するなど、取り組みは多岐にわたっている。

## 3 質疑応答

Q：多文化主義に関する政策を決める際にアンケートを行うとあったが、誰を対象に実施しているのか。

A：地域住民を対象に、毎年実施している。コミュニティ内の関係性や、多様性に関する自己認識、異文化の人との交流経験（例えば「最後に異文化の人と食事をし

たのはいつか」など)を尋ねる内容であり、これらの回答を通じて社会的結束の状況を把握し、政策立案の参考としている。

Q : アンケートは誰が、どのような方法で実施し、どの程度の回答が得られるのか。

A : アンケートはオーストラリア国立大学が学術研究として実施している。必要な回答者数は統計的的代表性を確保する観点から設定されており、概ね 2,100 人規模である。この調査で得られた結果は、毎年「Mapping Social Cohesion Report」として公表されている。また、NSW 多文化省は法定義務に基づき、年に一度「コミュニティ・リレーションズ・レポート」を公表しており、その中で当該データを活用して州としての分析を行っている。

Q : 通訳・翻訳サービスは誰に、どのように提供されているのか。

A : 通訳・翻訳サービスは大きく 2 つある。1 つは公的サービスであり、例えば、裁判や警察における取り調べなどの公的な場面での公平性の確保のため、通訳が行われる。もう 1 つは個人向けの有料サービスで、例えば、国際運転免許証やパスポートなどを翻訳する場合に利用できる。また、州政府の広報資料やお知らせについては、重要な情報にすべての住民がアクセスできるよう、年間で約 1,000 万ドルを翻訳費として支出し、発信情報・媒体の多言語対応を行っている。

Q : これまで、NSW 州において、排外的な傾向や社会的緊張が問題となった事例は存在したか。存在した場合、どのように対応したのか。

A : 移民や国際情勢を背景に、州内で社会的緊張や差別的な事象が顕在化した局面はあった。政策の立案や推進にあたっては、州内の情勢も踏まえた上で、住民が互いの持つ文化の相違や歴史的背景をより理解しあうことができるよう、配慮している。



写真 質疑応答の様子

#### 4 所感

今回の視察を通じ、NSW 州では白豪主義から多文化主義へ転換してきた歴史や、社会的緊張を生んだ事件などを乗り越えた経験を踏まえつつ、多文化社会を前提に各種取り組みを進めることが行政運営の中に定着していると感じた。多様な背景を持つ人々が共に生活する社会においては、個々の違いを前提に、それらの人々が必要な支援を受け、権利を行使できるよう制度や環境を整えることが、社会全体の安定や持続性につながるという考え方が共有されているように見受けられた。一方、日本においては、制度的・歴史的な条件が異なるため、同様の枠組みをそのまま導入することは難

しいが、多文化共生の意義や必要性を行政として丁寧に示し、理解を広げていく姿勢は大いに参考になる。今後は、こうした考え方を踏まえつつ、地域の実情に即した取り組みを積み重ねていくことが重要であると感じた。

(文責：東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課 主事 西澤壮一郎)

## ニューサウスウェールズ州教育省 ( NSW Department of Education )

【訪問日時】 2025年 11月 12日 (水) 午前

【対応者】 Mr Noah Jiyane (Refugee Student Education Advisor)

Ms Louise Warren (Multicultural Education and Community Relations Advisor)

Ms Melissa Ong (Senior Study Tours Officer)

【場 所】 NSW Department of Education (8 Central Avenue Eveleigh)

### 1 組織概要

NSW 州政府の教育所管部署として、幼児教育の支援・規制、公立学校における初等・中等教育、職業訓練や高等教育機関との連携を担う。多文化な地域社会を反映した教育を実現するため、CALD (Culturally And Linguistically Diverse=文化的・言語的に多様) 背景を持つ教職員の採用・育成・活用を進めるとともに、言語や文化に起因する入学・進級などの制度的な障壁の解消にも取り組んでいる。

### 2 活動内容

教育省では、異文化理解、地域社会の調和、人種差別の防止、そして文化的・言語的・宗教的多様性の尊重を促進している。また、英語を追加言語として学ぶ学生の学習・福祉・定住に関するニーズに対応するプログラムや、多様な背景を持つ保護者や地域住民とのコミュニケーションを促進するサービスを提供している。

#### (1) NSW 州の公立学校に通うこどもの内訳

NSW 州の公立学校に通うこどもは、3人に1人が英語以外の言語的背景を持ち、4人に1人が英語を追加言語や方言として使用している（「方言として使用」については後述の質疑応答を参照。）。また、93人に1人が6カ月以内にオーストラリアに来た者で、英語を追加言語や方言として学んでいる。英語以外に使用されている言語のうち、インド語が23.4%で最も多く、中国語が15.5%、アラビア語が13%、ベトナム語5.2%、タガログ語（フィリピン）3.5%と続く。また、インド語や中国語と一言にいても、その方言はさまざまである。

また、10人に1人はアボリジナル・ピープルもしくはトレス海峡諸島民で、63人に1人は難民の背景を持っている。

#### (2) 多文化教育とは

NSW 州の公立学校における文化的・言語的・宗教的多様性に対応するために行っている。具体的には、異文化理解・地域社会への調和・反人種差別を促進すること、英語を第二言語または方言として学ぶ生徒の学習・福祉・定着支援のニーズに答えるプログラムを推進すること、保護者・家族・地域住民とのコミュニケーションや関わりを促進するサービスを提供・支援することの3つが挙げられる。

### (3) 多文化教育の具体的な取り組みについて

#### ① 全ての生徒に対する取り組み

反人種差別担当職員の配置や異文化理解の促進を目指したカリキュラム作成を行っている。反人種差別担当職員は、人種差別に対する苦情対応などを行っている。異文化理解の促進を目指したカリキュラムでは、こどもが自身のアイデンティティが反映されていることを実感し、その他のこどもにとっても学びになる機会を提供するようにしている。

また、公立校は、反人種差別教育・異文化理解・学校とコミュニティとの調和に取り組む必要があり、多文化をテーマにしたスピーチコンテストを運営したり、調和や難民について意識するイベントを開催したりしている。

#### ② 英語を追加言語や方言として学ぶ生徒に対する取り組み

2025年3学期時点で、約19万2,000人の生徒が対象となっている。初めてオーストラリアに来た生徒に向けたプログラムや集中して英語を学ぶためのプログラム(Intensive English Program)の運営、EAL/D(English as an additional language or dialect=英語を追加言語や方言として扱う)専門教員や教育リーダーの配置などを行っている。

集中英語プログラムは、NSW州内の15の学校で実施している。2学期から1年程かけて行うプログラムで、7年生から11年生(日本でいう中学1年生から高校2年生)を対象としている。

#### ③ 難民の背景を持つ生徒に対する取り組み

難民の背景を持つ生徒は、NSW州に約13,000人おり、紛争などの状況によって日々変わっていくニーズに対応している。

難民の背景を持つ生徒は、母国において十分に学校教育を受けられなかったり、学習経験が中断されたりした経験を有する場合もあることから、こうした生徒に特有のニーズに応じたプログラムや専門的なカウンセリングを受けられる仕組みを整えている。

#### ④ 保護者に対する取り組み

保護者自身が英語でのコミュニケーションが難しい場合に、対面や電話での通訳、学校からのお知らせを翻訳するサービスなどを提供している。コミュニティと連携をとるための職員や学校での学びをサポートする職員を配置することもある。

特に小学生の保護者には、学校に来てもらって学習のサポートをしてもらったり、宿題の手伝いをしてもらったりすることもある。また、学校のイベントなどで保護者の声を聞くこともある。



集合写真



意見交換の様子

### 3 質疑応答

Q：方言として英語を学ぶ、とはどういうことか。

A：家庭や地域社会において、標準的なオーストラリア英語とは異なる英語（例えばアボリジナル英語など）を日常的に用いて育った子どもが、学校で用いられる標準的なオーストラリア英語を追加の言語として学ぶことである。

Q：EAL/Dの英語教育はすべての希望者に対応できているか。日本では、キャパシティ不足により、対応できない事例がある。

A：地方に住んでいるなどの理由から、学習できない生徒もいるが、そうした場合には、1日2時間のオンライン教育の仕組みを利用することが可能。

Q：教員はどのような資格を取得しているか。第二言語として英語を教えるための専門資格を持っているのか。

A：教員は、基本的には、EAL/Dの資格を持っているが、全員ではない。EAL/Dの資格を持つ教員だけでは対応しきれないため、そういった資格を持たない教員が関わる場合もある。

ただし、集中英語プログラムで教えるためには EAL/D の資格が必須となっている。EAL/D の資格は、大学で追加の教育を受けることなどで取得できる。

Q：第一言語の発達途上にある子どもが第二言語を学ぶことによる、第一言語の発達への影響はあるか。

A：家では母語、学校では第二言語を学ぶという役割分担を通じて、持続可能な学習を目指している。母語を話せることは子どもにとって財産になり、子どもの全体的な言語能力の発達にもよい効果があると考えている。NSW州で英語の成績が一位の12年生（日本でいう高校3年生）の子どもは、家ではベトナム語を話しているという事例もある。

#### 4 所感

公立学校の状況を見るだけでも、オーストラリアには実に多様な住民が暮らしていることがよく分かる。また、多文化に関するイベントや教育、英語を母語としない保護者への支援体制などが州主導で整備されている点からも、ニーズの高さや対象人口の日本との違いを実感した。

では、同様の取り組みへのニーズが高まることが予想される日本において、今すぐに現場レベルでできることはないだろうか。例えば、自動翻訳機能を活用したホームページの多言語対応は一部自治体で既に導入されているが、情報をPDFなどの自動翻訳が対応しにくい形式で掲載してしまうことで、こうした機能が十分に活用されていないケースも見受けられる。また、児童・生徒や保護者への情報提供やサービス利用者からのフィードバックの収集に際しては、コミュニティと連携して行う事例が多く見られたが、日本においても、民生委員や小中学校、地域の小売店や企業など、住民が日常生活に関わる地域コミュニティと協働することが効果的であると考えられる。

まずは自らの業務を振り返り、情報を届けることが可能なコミュニティや場の有無を確認し、連携の可能性を探っていきたい。

(文責：広島市こども未来局幼保給付課 池田 千夏)

# ニューサウスウェールズ州立 アレクサンドリアパークコミュニティスクール (Alexandria Park Community School)

【訪問日時】2025年11月12日（水）午後

【対応者】Mr Paul Keevers, Primary School Deputy Principal ほか

【場 所】Alexandria Park Community School

(9-13 Park Rd, Alexandria NSW 2015)

## 1 組織概要

アレクサンドリアパークコミュニティスクール（以下「APCS」という）は、NSW州シドニー市内に立地する州立学校である。NSW州では、一般的にプライマリースクール（小学校段階：Kindergarten～Year 6 が該当）とハイスクール（中学・高校段階：Year 7～Year 12 が該当）が別々に設置されているが、同校はKindergartenからYear 12までの一貫教育を提供する総合学校である。

同校設立の背景には、地域における教育環境の再構築と包摂的な学校づくりへの期待があった。2000年代初頭、地域の先住民リーダーであるアンクル・テリー・デンゼル（Uncle Terry Denzel）をはじめとする関係者の間で、「誰もが歓迎される学校をこの地に創りたい」とのビジョンが共有された。その後、既存校の統廃合を含む再編計画が進められ、約20年にわたる調整を経て、2020年にAPCSが開校するに至った。

開校年がCOVID-19の世界的流行と重なったこともあり、開校当初の在籍者数は約800人であったが、現在では二つの校舎を合わせて約1,380人が在籍している。内訳は、プライマリースクールに通う児童が約600人、ハイスクールに通う生徒が約800人である。在籍する児童・生徒のうち、14%が先住民（アボリジナル・ピープルおよびトレス海峡諸島民）の、23%が移民（モンゴル、中国、タイ、アメリカ、日本など）の背景を有し、全校では約44カ国・地域のルーツを有する児童・生徒が在籍している多様性に富んだ学校である。

なお、NSW州内には、英語を追加言語又は方言として学ぶ（English as an Additional Language or Dialect、以下「EAL/D」という）児童・生徒の割合が8割前後に達する学校も存在する。一方、同校ではEAL/Dの児童・生徒と英語を主たる言語とする児童・生徒がおおよそ半数ずつ在籍している。このため特定の言語背景に偏ることなく、教育活動が行われている。

## 2 活動内容

### (1) EAL/Dの児童・生徒を対象とした少人数集中クラス

APCSでは、英語学習に支援を要するEAL/Dの児童・生徒を対象に、1日1時間程度、4～6人の少人数による集中的な英語指導を実施している。訪問当日は、「山」を題材とした物語を教材として、形容詞の理解を深める学習が行われていた。特に、物語などの書き言葉には、EAL/Dの児童・生徒が日常的に使用しない語彙が多く含まれていることから、辞書を活用して新出語彙を学ぶとともに、名詞

との組み合わせ（コロケーション）について指導が行われていた。



EAL/D 生徒に対する授業の様子

電子黒板には、cliff（崖）、valley（谷）、iceberg（冰山）といった名詞が写真とともに記載されており、craggy cliff（岩だらけの崖）、deep valley（深い谷）、huge iceberg（巨大な冰山）といったコロケーションを学習してい

## （2）先住民の背景を有する児童・生徒への支援

APCS では、学校と先住民コミュニティとの橋渡し役として、アボリジナル・エデュケーション・オフィサー（以下「AEO」という）を2人配置している。自らが先住民である AEO は、学校と先住民家庭との良好な関係構築に寄与しており、先住民の背景を有する児童・生徒が継続して通学し、適切な教育機会を得られるよう支援している。また、先住民の学習上の特性（物語を通じて学習を深める文化的背景があることを踏まえ、授業にストーリーテリングが組み込まれていることなど）を理解するうえで、AEO は重要な存在である。

なお、AEO の氏名には「Aunty」や「Uncle」といった敬称が付されている。これは先住民文化において、尊敬や知恵を意味しており、地域社会で信頼を寄せられる年長者に対して用いられるものである。こうした呼称が用いられていることから、AEO が学校から信頼されていることが分かる。



このほかにも、校内の至る所に地域のアボリジナル言語が用いられている。例えば、教室名の一つである「Warrettah」は、地域のアボリジナル言語に基づく名称であり、英語表記である「Waratah」と併記されている。Waratah は NSW 州の州花として知られているが、こうした二重表記は、アボリジナル言語を可視化し、先住民背景を有しない児童・生徒にも広く理解を促すものとして機能している。

アボリジナル言語と英語を併記した教室名表示

### (3) 多文化を祝う行事

APCS では、およそ半数の児童・生徒が海外にルーツを有していることも踏まえ、毎年、多様な文化を尊重する取り組みとして「ハーモニー・ウィーク（調和週間）」を実施している。期間中は、各国の伝統衣装の着用や、それぞれの文化に根差した料理の持ち寄りを通じて、互いの文化を学ぶ機会となっている。

また、先住民の歴史・文化・功績を称える「NAIDOC Week（National Aborigines and Islanders Day Observance Committee Week）」も実施しており、同校ではクリスマス以上に盛大な行事となっている。

これらの行事は単なるイベントにとどまらず、文化的多様性を学校の価値観として日常的に共有する役割を果たしている。

## 3 質疑応答

Q：特別なニーズを有する児童・生徒を補助する教育支援スタッフを雇用するための予算は、年度途中でも要求可能か。

A：可能である。児童・生徒が医師などを受診し、学習障害などの診断を受けた場合、学校は追加で予算を要求できる。申請書の作成には一定の時間を要するものの、NSW 州教育省の承認を得られれば、追加の予算が配分される。ただし、特別なニーズを有する児童・生徒が 1 人だけの場合、その児童・生徒のために終日スタッフを配置することは予算上困難である。そのため、APCS では、支援を必要とする児童・生徒を複数名受け入れることにより、それぞれに認められた支援時間を組み合わせることで、支援スタッフを安定的に配置できる体制を構築している。

※ 執筆担当者が体調不良により当日参加できなかったため、本稿は自治体国際化協会シドニー事務所が代筆したものである。

# ナビタススキルドフューチャーズフェアフィールド校 ( Navitas Skilled Futures, Fairfield College )

【訪問日時】 2025 年 11 月 13 日 (木) 午前

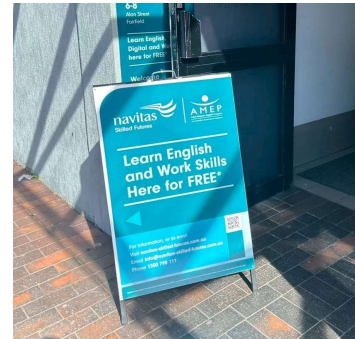
【対応者】 Jetinder Macfarlane (General Manager)

Aaron Caulfield (AMEP Program Manager)

【場 所】 Fairfield College, 6-8 Alan Street Fairfield NSW 2165

## 1 組織概要

ナビタススキルドフューチャーズ（以下、ナビタス）は、教育を通じた人生の変革を理念に、移民・難民を含む多様な背景を持つ人々がオーストラリアに定住し、安定した生活を送れるよう支援する民間の教育・就労支援プロバイダーである。連邦・州政府および他の教育機関などと連携しながら就労支援を提供しており、これまでに延べ 30 万人以上の移民・難民・求職者を支援してきた。



「無料で英語と就労スキルを」と掲げられた玄関先

## 2 活動内容

### (1) 成人移民英語プログラム (Adult Migrant English Program : AMEP)

AMEP は、移民や難民がオーストラリア社会に円滑に適応できるよう、初期の定住支援の一環として、英語力の向上を目的に全国的に実施されている連邦政府からの受託事業であり、ナビタスは、シドニー南西部および首都キャンベラにおいて、当該プログラムを無料で実施している。対象者には、新規移民や難民に加え、来豪後一定の期間が経過しているものの、これまで AMEP を受講していなかった永住者や対象ビザ保持者も含まれる。2025 年時点の受講者の構成は、人道ビザ保持者 30%、家族ビザ保持者 60%、二次技能ビザ保持者 10%である。

ナビタスが提供する AMEP は、定住に不可欠な能力である英語力の向上を中心に、就労関連のスキルに加え、iPad やインターネット、ソーシャルメディアを活用するためのデジタルスキルの習得を支援している。また、サブプログラム「職業獲得への道のり (Settlement Language Pathways to Employment and Training : SLPET)」では、座学 (8 週間) と実務体験 (2 週間) を組み合わせた就労移行支援が提供されており、接客、保育、美容、高齢者介護、営業・マーケティング、倉庫管理など、多岐にわたる分野への就労をサポートしている。さらに、ナビタスでは、異なるニーズに応じた特別プログラムを独自に実施している。その中には、教室にしながら仮想現実 (VR) を活用して職場環境を疑似体験する取り組みや、移民や難民の家族が子どもの学校との関係を構築できるよう、子どもが通う学校で実施されるプログラムも含まれている。

これらのプログラムを通じて、多様な背景を持つ受講者のニーズに応え、オーストラリア社会での自立と就労を支援している。

### (2) 教育と雇用のためのスキルプログラム (Skills for Education and Employment : SEE)

AMEP が初期の定住支援を目的としたプログラムであったのに対し、SEE は定住後の自立段階において、就労や進学に必要な基礎的スキルの向上を支援するプログラムである。求職者が仕事や進学に必要な英語力や読み書きの能力、デジタルスキルなどを身につけられるよう、連邦政府による資金援助の下、実施されている全国的なプログラムであり、ナビタスは、シドニー南西部や西シドニーの都市部、メルボルン西部において、無料で実施している。英語を母語としない人々に限らず、先住民や地域で支援を必要とする人々など、幅広い層を対象としている。

また、ナビタスが提供する職場研修プログラム (Workplace Based Training : WBT) では、就労者の基礎的スキルの向上を目的に、病院や高齢者介護施設、地方自治体などと連携し、職場環境や業務内容に即した形で、語学やデジタルスキルなどに関する支援プログラムが提供されている。

### (3) サポート体制

ナビタスでは、講師が英語および基礎スキルの学習指導を担う一方で、チューターやボランティアなどのスタッフが、受講者との交流を通じて人間関係の構築を促進するとともに学習を補完する役割を担い、それぞれの立場から受講者を支援している。講師の負担軽減を図るとともに、受講者のニーズに合わせた人材を配置し、学習継続および定着を支える多面的なサポート体制を構築している。



各拠点に複数の言語を話すスタッフが常駐し、校内掲示にも多言語が用いられている。

### (4) 課題

ナビタスの主な課題として、受講者を取り巻く社会的・経済的要因、プログラムへの継続的な参加、異なる参加者層のニーズの理解、プログラムを適切なタイミングで、かつ有意義なものとして提供することが挙げられる。なかでも、AMEP の受講者の社会的・経済的な状況は、受講や参加状況に特に大きく影響する。例えば、経済的に困窮している受講対象者は、短期的な収入確保を優先し、AMEP の受講を見送ることが多い。また、コミュニティ内で母国語だけで生活が完結する場合、英語学習の喫緊性が低くなる。この影響は長期的には、子どもの宿題や進路をサポートする能力にも及ぶ。

## 3 質疑応答

Q : ナビタスへの主な紹介経路や利用傾向および利用に当たっての課題について

A : ○ナビタスへの主な紹介経路

- ・定住支援機関や「人道定住支援プログラム (Humanitarian Settlement

Program : HSP)」からの紹介

- ・ビザ付与時又は入国時に政府から提供される情報
  - ・社会保障や福祉サービスを提供する政府機関 (Centrelink)、コミュニティ団体、雇用主、学校からの紹介
  - ・支援対象となり得るコミュニティへのアウトリーチ、地域ネットワーク、ロコミ
  - ・オンライン検索やターゲットを絞った SNS 発信、コミュニティ言語による広報
- 利用傾向および利用に当たっての課題
- ・人道・家族移民で受講資格を有していても直ちに利用を開始するとは限らない。
  - ・利用の障壁として、以下が挙げられる。
    - －就労や介護・育児などの家庭責任による制約
    - －利用可能な支援（受給権）に関する認知や理解の不足
    - －交通手段、健康上の問題、定住初期の生活上の負担
  - ・さらなる利用促進に向けては、アウトリーチの強化や柔軟な提供体制が重要。

Q : 来豪してから数年が経過した後を受講する人の中には、アルバイトなどをしながら受講している者も多いと考えられるが、資金面での支援制度はあるか。

A : ナビタスでは資金支援は行っていないが、必要に応じて外部機関への案内を行っている。特に難民については、人道主義サービスプロバイダーにより、来豪初期には食料支援が提供されるほか、長期的な宿泊先の確保に関する支援も受けている。こうした人道主義サービスプロバイダーを経由してナビタスのプログラムに参加するケースも多く、特に難民についてはケースワーカーが配置され、生活全般に関する支援が継続的に行われている。

Q : 金銭的な理由によりプログラムからドロップアウトする受講者は、どれくらいいるか。また、具体的なフォローアップ体制について教えてほしい。

A : 正確な割合を一概に示すことは難しい。就労開始により受講を中断又は終了する例はあるが、目標達成による修了と捉えており、ネガティブな脱落と見なしていない。

フォローアップに当たっては、出席状況をモニタリングし、離脱の兆候を早期に把握した上で、個別に支援を行っている。また、受講を妨げる要因を把握し、例えば、週末・夜間クラスへの変更など、就労や生活上の制約に対応した柔軟な受講形態を提示している。なお、AMEP の受講資格は最長5年間であり、仮に受講を中断した場合であっても、期限内であれば制度上、再受講が可能である。こうした仕組みにより、長期的な離脱リスクを最小限に抑えている。もっとも、十分な支援を講じていても、一部の受講者が本来のポテンシャルを発揮する前に学習を中断することがあると認識している。その際は、可能な限り支援を尽くした上で、受講者の意向を尊重し、過度な介入は行わない方針としている。

Q : 講師、チューターおよびボランティアの育成プログラムの具体的な内容について

A : 成人学習理論および継続的改善の原則を基盤とし、政府が義務付ける研修、業界基準に基づく研修、さらにナビタスが受講者の特性などを踏まえて開発した独自研修を組み合わせる形で、講師・チューター・ボランティア向けの専門能力開発

を実施している。研修内容は、教育手法や文化的多様性への配慮、学習者支援、安全管理などを含むものであり、受講者のフィードバックや成果を踏まえ、継続的に見直しが行われている。

Q：託児サービスについて

A：子どものいる受講者は、授業やトレーニングに参加している間、子どもを無料でナビタスの託児所に無料で預けることができるほか、受講者の在住地域にある保育所への入所手続きも手配可能である。学業終了後も、保育所の案内や申請サポートを行うことは可能であるが、実際の申請手続きは受講者自身が行うこととなる。



玄関付近に置かれたベビーカー

#### 4 所感

ナビタスは語学教育や就労支援を行う機関であるが、それ以上に、オーストラリアの文化を受講者に教え、地域社会へより円滑に適応できるよう包括的に支援している点が印象的だった。また、同じ文化的背景を持つ人の中でも個々のニーズは異なるため、臨機応変に対応し、適切なプログラムを提供することは容易ではないが、ナビタスは、習熟度に応じた細やかなコース分けや、チューターやボランティアらスタッフによる学習支援、コミュニティサービス活用支援など、受講者のニーズに応えるため、多大な尽力をなされていると感じた。

オーストラリア全体として、多文化共生政策が非常に充実しており、同化政策ではなく統合政策を採用することで、個々のアイデンティティを尊重しながらオーストラリア社会への帰属意識を育む取り組みが進められている。一方で、オーストラリアでは、移民や難民に対する支援が、一部の人々からは「優遇」と受け止められる場合もあり、政策推進の課題となっているが、各支援現場では、当事者一人一人に寄り添い、多様なニーズに応じた支援が着実に行われていると感じた。

(文責：堺市産業振興局産業戦略部 高野 七緒)

## NSW 州緊急サービス ( NSW State Emergency Service )

【訪問日時】 2025 年 11 月 13 日 (木) 午後

【対応者】 Mr Graham Tomkinson JP, FAIES (Deputy Unit Commander - Support Services and Planning | Bankstown)

【場 所】 NSW State Emergency Service (2 Johnston Rd, Bass Hill)

### 1 組織概要

NSW 州緊急サービス (New South Wales State Emergency Service : 以下 SES) は、NSW 州政府が設置した法定機関であり、洪水、暴風雨、津波などの自然災害への対応を主導する専門機関である。州全体で約 11,000 人のボランティアと約 300 人の常勤職員により構成され、州内 262 のローカルユニット、7つのゾーンおよび州本部からなる体制を有している。SES の責務は、災害発生時の対応にとどまらず、予防とリスク軽減、災害対策、コミュニティ教育、災害への準備、警報の発令、災害対応の統制、情報発信、災害直後のコミュニティ支援にまで及ぶ。また、州外との相互支援体制も確立されており、必要に応じて他州への応援派遣も行われている。

### 2 活動内容

#### (1) 災害時の対応

災害発生時には、各ローカルユニットのオペレーションセンターにて、情報収集、意思決定、関係機関との調整が集中的に行われる。各構成員の役割は色分けされたベストによって視覚的に区別されており、誰がどの機能を担っているかが一目で分かるよう工夫されている。これらの役割分担は平時から明確に定められ、訓練を通じて共有されているため、緊急時においても迅速かつ混乱の少ない初動対応が可能となっている。



オペレーションセンターの様子

#### (2) 多文化・多言語コミュニティへの対応

災害時の情報伝達手段として、Facebook や Instagram などの SNS を活用し、避難情報や危険情報を可能な限り多くの言語で同時に発信している。また、必要に応じてボランティアが各家庭を戸別に訪問し、安否確認や情報提供を行っている。安否確認は CALD (Culturally and Linguistically Diverse : 文化的・言語的に多様な背景を持つ人々) か否かにかかわらず、地域住民全体を対象に実施している。さらに、宗教・文化的配慮が必要な場面では、特定文化ごとの詳細なマニュアルや研修は設けていないものの、多文化社会で生活する中で培われた文化的知識が現場対応に活かされている。

実際の事例として、ムスリム女性の救助の際に、宗教的配慮から、男性隊員ではなく女性隊員が対応したケースが紹介された。

### (3) 平時におけるコミュニティ教育と関係構築

SES は災害発生時の対応のみならず、平時からの「コミュニティ教育」と住民との関係構築を重視している。多言語による防災パンフレットや啓発資料の作成・配布や、コミュニティの文化的なお祭り・イベントなどへの参加を通じて、防災の重要性などを伝えている。また、多文化コミュニティ内のキーパーソンやリーダーを把握し、平時から信頼関係を構築することで、災害時の円滑な情報伝達や支援につなげている。

さらに、英語以外を母語とする地域住民を積極的にボランティアとして組織に組み込み、組織構成自体が地域の多様性を反映するよう努めている。



多言語リーフレット



多言語で「Are you ready?」と書かれた  
ロールアップバナー

### (4) 人材育成と訓練体制

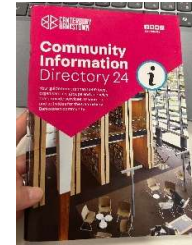
ボランティアは原則無償である。訓練は柔軟に設計され、夜間訓練や週末集中コースなど、生活状況に応じた多様な参加形態が用意されている。応急処置、高所作業、車両・ボート操作、洪水対応などの専門的訓練も体系的に提供されている。

人材確保において、特定の文化や属性をターゲットとした募集は行っていないが、社会全体が多文化であることから自然と多様な背景を持つ人材が集まっている。当日紹介されたボランティアメンバーは、文化的背景および職業経験が極めて多様であった。例えば、インド出身で米国国防省関連業務に従事していた方、ドイツ出身の IT コンサルタント、広報・プロモーション分野の専門職、郵便事業の実務経験者、不動産管理職、電気・IT エンジニア、飲食業の管理職、退職者など、出身国および専門性は多岐にわたっていた。こうした多様な人材構成は、CALD コミュニティとの信頼関係構築や防災普及啓発活動において大きな強みとなっている。

### 3 質疑応答

Q：多文化コミュニティのリーダーはどのように把握しているか。

A：自治体が実施する会議の場や、自治体が作成したコミュニティ団体の一覧冊子（右図）などを活用して把握している。



Q：職員・ボランティアへの多文化対応研修は行っているか。

A：多文化社会での生活経験を通じて、日常的に多様性への配慮が身についているため、特別な研修は行っていない。ただし、緊急時には英語が通じない場合も想定される。このため、被災者支援に特化した多言語アプリを活用し、「手を胸の前で組んでください」など、非常時の状況に応じた案内を、被災者の使用言語で提供できる体制を整えている。

Q：ボランティアを集めるためにどのようなアプローチを行っているか。

A：ボランティアの確保について、特段の困難は生じていない。その背景には、ボランティア活動が社会的に価値ある行為として広く認識されている文化があることに加え、国土が広く人口密度が低いという地理的条件が影響していると考えられる。特に地方部では、主要な町や行政サービス拠点との距離が大きく、自らが地域内に支援ネットワークを持たなければ必要なサービスを受けにくい状況がある。このため、住民同士が相互に支え合う意識が比較的強く、それがボランティア活動への参加を支える要因となっていると推察される。

Q：ボランティア精神が根付いている理由としては、どのようなことが考えられるか？

A：文化的・制度的な要因が重なっていると考えられる。文化的には、「コミュニティにお返しをしたい」という価値観が広く共有されており、学校の放課後支援やスポーツクラブの運営補助など、誰もが日常生活の中で何らかのボランティア活動に関わることが一般的である。制度面では、雇用主がボランティア活動のための特別休暇や、労働時間内の地域貢献活動を認める仕組みが存在し、無償のボランティア活動が社会的に広く受け入れられ、評価されている点大きい。これらの要素が重なり合うことで、ボランティア活動が例外的な行為ではなく、社会の通常の一部として定着していると考えられる。

#### 4 所感

SES の取り組みは、多文化対応を特別な施策として位置づけるのではなく、組織運営、人材構成、平時の関係構築の中に内在化させている点に特徴があると感じた。平時からの信頼関係構築と情報基盤の整備があるからこそ、災害時の多言語情報発信や支援が実効性を持つものとなっている。日本においても、災害時対応のみならず、平時から多文化コミュニティとの接点を制度的に構築していくことの重要性が示唆された。



研修の様子

(文責：公益財団法人名古屋国際センター 事業課 主事 松岡 萌梨)

## アドバンス多様性サービス ( Advance Diversity Service)

【訪問日時】 2025年 11月 13日 (木) 午前

【対応者】 Ms. Antoinette Chow (CEO)

【場 所】 Bexley Office, 405 Bexley Road Bexley

### 1 組織概要

1981年の設立以来、40年以上にわたり文化的・言語的に多様な背景を持つ移民・難民を対象に、高齢者支援、障がい者支援、家族・若者支援、定住支援などを提供する地域密着型の非営利団体。多言語スタッフによる相談・ケースワークのほか、女性支援や地域住民の主体的な課題解決および生活向上を目的としたコミュニティ形成（コミュニティ開発）を推進しており、草の根と政府委託事業の両面から多文化コミュニティを支えている。

組織の核心的な行動指針は「BE YOU WITH US（私たちと共に、あなたらしく）」というスローガンに集約されており、これは、利用者が自らの言語、文化、宗教、性的指向、能力といったアイデンティティを何一つ妥協することなく、ありのままの姿で社会サービスを受取り、地域社会への「真の帰属意識（Belonging）」を持てる環境を構築することを意味している。



At Advance Diversity Services we welcome people of all ages, abilities, ethnicity, gender, sexual orientation, language, culture and religious belief.



Integrity - Accountability - Diversity - Justice

ADSの行動指針「BE YOU WITH US」

### 2 活動内容

#### (1) アドバンス多様性サービス（以下、ADS）の歩み

移民政策について、オーストラリア政府は、1970年代後半、従来の「同化政策」から、移民が自らの文化を保持しつつ社会参画する「多文化主義」へと転換した。その指針となった1978年の「ガルバリー報告書」に基づき、1981年に Migrant Resource Center（移民リソースセンター）として、ADSは設立された。

設立当初は、移民の初期定住支援が中心だったが、現在は「多文化×福祉」の専門組織として、高齢者、障がい者、LGBTIQ+など、多層的なマイノリティ属性を持つ人々への包括的支援を行っている。

#### (2) 組織体制

ADSの強みは、支援を受けるコミュニティ自身が組織の運営に深く関与していることにある。例えば、理事会は多文化コミュニティの代表者、法務、財務、戦略的マネジメントの専門家で構成されている。この体制が組織の倫理的指針を支え、公的資金や寄付金の運営において高度な説明責任を果たしている。

加えて、CEOのもと、専門分野（高齢者・障がい・定住支援など）ごとにマネージャーが配置されているため、現場で発生した複雑な課題が迅速に経営層に共有され、柔軟なプログラム開発が可能となっており、機動的なマネジメントが定着している。

### （3）各事業部門の具体的な活動内容

ADSは、主に以下の5つの分野において幅広い支援を提供している。

#### ①高齢者のためのソーシャルグループとレスパイト（一時休息）ケア

「住み慣れた自宅で、自分らしく老いる」ことを最優先事項としている。多文化デイセンタープログラム（MDCP）は高齢者や障がい者が独自の文化・言語を保持しつつ社会参画することを目的とした支援サービスであり、具体的には、中国、ギリシャ、イタリア、アラビア、スペイン、ネパール、日本、ムスリム女性など、言語や文化別のグループ活動を定期的に行っている。

#### ②移民向けプログラム

オーストラリアに到着してから5～10年以内の移民や難民を対象に、英語学習、就労支援、デジタルリテラシー教育などを行い、社会的孤立を防ぐSETS（定住支援）プログラムを提供。

#### ③コミュニティサービス

JACC（日本文化クラブ）をはじめ、インドネシア、中国、ネパールなどの文化グループを支援。伝統文化や音楽の練習場所の提供やイベント開催を通じ、コミュニティの「資産」を地域全体に共有。

#### ④高齢者のための在宅支援

清掃、調理、入浴介助、買い物、通院同行、看護ケアなどを提供。最大の特徴は、バイリンガルスタッフによる「文化的マッチング」であり、単に言葉が通じるだけでなく、宗教的タブーや食文化の好みを理解したスタッフを配置し、精神的な安心を提供。

#### ⑤障がい者のためのNDIS（国家障がい保険制度）支援

NDISに基づき、障がいを持つ人々がコミュニティで安全かつ自立して生活できるよう支援。言葉の壁があることで公的支援から取り残されがちな移民家庭に対し、情報提供からサポートの調整、生活スキルの開発までを伴走型で提供。



### （4）サービス品質の改善サイクル

ADSは、「サービスの受け手」を利用者と定義せず、サービスの共創者（パートナー）として扱っている。例えば、消費者諮問委員会において、利用者やその家族が直接運営に参加し、サービスの優先順位や改善点について経営層と直接対話する場を設けている。加えて、毎年クライアント満足度調査に加え、現場のフィードバックを即座にスタッフ研修（文化的安全性、LGBTIQ+包括など）に反映させる「リスニング&ラーニング」の継続的改善サイクルを確立している。

### 3 質疑応答

Q：多様な言語・文化的背景を持つ高齢者に対応するスタッフへの教育はどのように行っているか。

A：入社前研修がプログラム化されているほか、入社後もスタッフには毎年の研修受講が義務付けられている。背景には、2025年11月1日に施行された「新高齢者ケア法（New Aged Care Act）」がある。この新法では高齢者の権利が重視されており、利用者自身による選択やコントロールの尊重に加え、利用者保護策や事業者の監督機能・説明責任の強化が図られている。

### 4 所感

ADS への視察を通じて得られた最大の知見は、多文化共生とは単に「言葉の壁を取り払う」ことではなく、「個人のアイデンティティを組織の根幹で肯定する（BE YOU WITH US）」という価値観そのものであるという点である。具体的には、以下の3つの視点が今後の日本の多文化共生施策に極めて重要な示唆を与えるものと考えられる。

最初に、「属性の交差性」に対する包括的支援の必要性である。現代社会において住民ニーズが複雑化している背景には、移民・難民という枠組みの中に「高齢者」「障がい者」「LGBTIQ+」といった多層的な属性が絡み合っている実態がある。日本では「外国人支援」「高齢者福祉」「障がい者福祉」が縦割りになりがちだが、ADSのように、一人の人間が持つ複数のマイノリティ性を総合的に捉え、専門部署が連携して支援する体制は、複雑化する住民ニーズに対応するための必須モデルであると感じた。

次に、利用者を「パートナー」と定義するガバナンスである。利用者自身が運営に関与する「消費者諮問委員会」や、コミュニティ代表者で構成される「理事会」の存在からも分かるように、利用者を単なる「サービスの受け手（受益者）」としてではなく、組織を共に育てる「パートナー」として位置づけている。この徹底した当事者参画の仕組みによって、40年以上にわたってコミュニティからの深い信頼（帰属意識）を維持し続けていると感じた。

最後に、「文化的安全性（Cultural Safety）」という新たな指標である。ADS が提供しているのは、単なる通訳支援ではなく、クライアントが「自分の文化や背景が深く理解され、尊重されている」と確信できる「文化的安全性」である。バイリンガルスタッフの配置や宗教的配慮は、効率性のみを追求するサービスでは代替不可能な価値であり、これが利用者の精神的なウェルビーイングに直結している点は、日本の地域福祉においても大いに学びとなる視点だと感じた。

「You belong, We all belong（誰もがここに属している）」というADSの信念は、多文化国家オーストラリアの理想を現場レベルで具現化したものである。日本においても外国人住民の永住化が進む中、彼らを「支援対象のゲスト」としてではなく、地域を構成する「対等な一員」として迎え入れるために、ADSのような「コミュニティ主導型・分野横断的」な支援組織の役割はますます重要になると強く実感した。

（文責：福岡県 企画・地域振興部国際局 国際政策課 主事 橋田 苑佳）

# シドニー地域保健局 ( Sydney Local Health District )

【訪問日時】 2025年 11月 14日 (金) 午後

【対応者】 Natali Smud (A/Director, Diversity Programs and Strategy Hub)ほか

【場 所】 level 1, 300 Bridge Rd Forest Lodge

## 1 組織概要

シドニー地域保健局（以下、「保健局」）は、NSW州政府により 17 に区切られた保健区域のうち、シドニー中心部を所管している。

所管面積は小さいが、740,000 人を対象に 13,000 人のスタッフが病院や健康サービスを提供している。今回話を伺った「地域保健」部門では、CALD（文化的・言語的に多様な背景を持つ人々）や先住民を含む多様な人々を対象とした、健康格差の是正や医療アクセスの改善といった課題に包括的に対応している。

大学が集積していることに加え、CALD コミュニティが多く居住していることから、管轄区域内の住民の 40% は海外生まれであり、46% は家庭で英語以外の言語を使用している。なお、オーストラリア全体では、約 3 割が海外生まれであることから、同保健局の管轄区域は、国内でも特に多様性に富む地域といえる。このような地域特性を背景に、医療通訳サービスには、年間累計 10 万件のアポイントメントがあり、350 人（うち常勤は 50 人、非常勤が 300 人）のスタッフで対応している。

また、同部門の取り組みの前提として、オーストラリアの多文化主義政策の中核を成す主要な原則についても説明があったため、以下に紹介する。

- ・公平性（すべての人が政府のサービスや制度を利用できるようにすること）
- ・多様性がすべての人に文化的、社会的、経済的な利益をもたらす（多様な文化的背景を持つ人々の存在が、社会全体の活力や発展につながるという考え方）
- ・責任および相互尊重（すべての人が社会の一員として相互理解に努めるとともに、他者の文化・宗教・言語を尊重し、共に社会を築いていくこと）

## 2 活動内容の紹介「フォーカス・コミュニティに対する乳がん検診普及」

### ① 背景

同保健局の管轄地域には、CALD コミュニティや先住民など、集中的な支援を必要とするフォーカス・コミュニティが多く居住しており、社会的・経済的要因や言語的障壁などにより、健康格差が生じやすい状況にある。特に、乳がん検診の受診率が低く、がんの発見が遅れて重篤化するリスクが高まる傾向にあることが課題となっており、これらの集団に特化した検診普及の取り組みが求められている。

なかでも、アボリジナル・ピープルまたはトレス海峡諸島民といった先住民は、同保健局の管轄区域において、重点的に対応すべき集団として位置付けられている。先住民は、地域全体では人口の約 1% を占めるにとどまるものの、言語面や文化面での障壁から、検診を含む保健医療サービスにアクセスしにくい状況がみ

られる。

実際に、23年から2024年における50歳から74歳までの女性を対象とした2年に1度の乳がん検診の受診率は、CALDコミュニティが40.6%、先住民グループが45.3%であり、いずれもNSW州平均(51%)を下回っている。背景には、言語面での障壁のほか、オーストラリアの保健医療制度への理解不足や、検診プログラムに対する認知不足に加え、過去の医療機関の利用時に十分な配慮が得られなかったことなど、複合的な要因が考えられる。

## ② 乳がん検診普及のための取り組み

こうした背景を踏まえ、同保健局では、フォーカス・コミュニティの地域団体や医療機関と提携し、当該コミュニティの人々がこれらの機関を利用しやすくなるよう、アウトリーチ活動を行っている。

例えば、女性向けの健康支援を行う機関では、自己採取による子宮頸がんの検診の実施や、乳房のセルフチェック方法に関する啓発活動が行われている。これらの取り組みは、フォーカス・コミュニティの住民に限らず、ホームレスの経験を有する人々や刑務所に収容されている女性など、社会的に支援を必要とする人々にも提供されている。

また、同保健局は、支援対象者の立場に寄り添ったサービス提供を基本方針としている。特に先住民女性に対しては、乳がん検診や子宮がん検診などに関する認識向上を目的に、彼らの文化にも配慮の上、負担が少なく参加できる仕組みの構築に向け、取り組みを進めている。

各種プログラムの構築にあたっては、先住民の医療従事者の知見を取り入れるとともに、先住民向け医療サービスとも連携しながら取り組みを進めている。具体的には、編み物や食事といった文化的活動を通じて参加者が安心して集える場を設け、検診に対する心理的ハードルを下げている。その上で、乳がんの早期発見と治療につなげることを目的として、マンモグラフィー検診の受診啓発を行っている。

また、検診受診の障壁となっている要因に配慮しながら、文化的活動の中に検診に関する情報提供を自然に組み込んでいる。これにより、女性たちが早期に検診を受診し、医療サービスに円滑にアクセスできる環境が整えられている。

さらに、CALDコミュニティ向けに発行されるエスニックメディアとも連携し、支援内容の周知を図っている。これらの広報活動は、フォーカス・コミュニティのコミュニティリーダーと協働して実施されている。



NSW州の乳がん検診用バンの前で微笑む女性たち 検診を受けてもらうためにショッピングセンターなどの人が集まる場所にて無料で検診を行っている

### ③ 取り組みの成果

こうした取り組みを通じ、同保健局の管轄区域における先住民の女性の乳がん検診受診率は大きく改善した。取り組み開始前の受診率は約 40%にとどまっていたが、2024 年には 46%まで上昇し、NSW 州の平均受診率（45.2%）を上回る結果となった。さらに、管轄区域内の7つの CALD コミュニティのうち、5 コミュニティで受診率の上昇が確認された。

同保健局は、コミュニティの構成員や関係機関と協働して取り組んだことが、受診率向上につながったものと評価している。今後は、本取り組みをロールモデルとして、依然として受診率が低いコミュニティへのアプローチを強化していく方針である。

### 3 質疑応答

Q：検診率の低いコミュニティにもっとアプローチしていきたいということだったが、未だ検診率の低いコミュニティにはどんな障壁があるか。

A：オーストラリアの保健医療制度への理解が進んでいないことが要因であると考えられる。また、自国で受けたことのない検診を他国で受けることのハードルを高く感じる方もいる。乳がん検診の検査は、決して快適ではないため、受診を促す際に何かしらのインセンティブが必要になってくると考え、受診した方へ美しいスカーフを送るなどのキャンペーンも行っている。

### 4 所感

冒頭に紹介のあったオーストラリアの多文化主義政策の中核を成す主要原則の一つである「多様性がすべての人に文化的、社会的、経済的な利益をもたらす」という考え方が、行政サービスの実際の現場で具体的に体現されていることを確認できた。すべての住民の生活の質の向上を目指すその姿勢は、地方公務員として大いに感銘を受けた。

前提として日本とオーストラリアでは、歴史的・文化的・地理的に大きな違いがある。特に、「多文化共生社会」への向き合い方はオーストラリアにおいて、一つの政策カテゴリにとどまらず、あらゆる施策が多文化を前提に設計されていると感じた。各施策の根底には、徹底して多文化に対する尊重の姿勢を持ち、多文化共生社会を国の強みであると信じている行政の姿勢があると感じた。これからますます在留外国人が増加することが予想される日本の自治体職員として、今回見聞きしたことを担当課のみならず、広く庁内の職員に発信し、自治体という対住民の最前線で生かしていきたい。



地域保健局での研修の様子  
ここでは、多様なルーツを持つ方々が  
働いている

(文責：奈良県広陵町（総務省自治行政局国際室派遣） 主事 西村 佑一)

#### 【4 参加者アンケート】

##### 1 東京都 生活文化局都民生活部地域活動推進課 主事 西澤 壮一郎

###### (1) このプログラムでは、主にどのようなことを学びましたか。

今回のプログラムにおいては、個々人が多文化共生に取り組むための環境づくりの重要性について、そして現地公用語の幅広い教育の重要性について学びました。

ニューサウスウェールズ州という広域の行政組織からシドニー市、カンバーランド市という中規模組織、そしてその援助を受けて活動するNPO組織について視察をし、制度が先にあり、それによって各主体がより積極的に活動できているという実感を得ました。現在の日本では法律がなく、方針や指針も自治体によって異なることで、その活動が広域的に広がりにくいようにも感じます。多文化共生の意識を持つ人やその担い手は着実に増えているように感じるのも、もっと活動しやすい制度の在り方についても考えていきたいと思いました。

また現地での公用語(豪州では英語)の教育について、AMEPという大人に特化した教育システムや、それに伴う託児機能などサポート制度を知りました。決められた期間内であればいつ通っても、いったん中断してもよいという制度はいい意味でゆるく、意欲の多寡にかかわらずより多くの人を巻き込んでいくことができる点で日本の制度との相違を感じました。また街を歩く中でもさまざまな訛りの英語が話されており、多少の違いはあれど一つの言語を話すことで、移民も含めた国民の統合意識が醸成されているのではないかと考えました。いま日本に移住する外国人に対しても、移民二世、三世と変化したときにその人のアイデンティティとして言語を守っていく必要はありつつ、相互理解のために日本語教育はさらに力を入れていかなければいけないものなのだと痛感しました。

###### (2) プログラムで得たことを今後の業務にどのように生かしていこうと思いますか。

今回のプログラムでは、とにかく関係部署と連携をすること、コミュニティと意見を交換することが多くの取り組みとしてあったと感じています。頭でっかちに縦割りで仕事をするのではなく、異なる立場の人と自発的にコミュニケーションをとることで、取り組みの中における現在地や新たな価値観について知見を深め、今後ますます加速することが予見される多文化主義においても遅れることなく自分の考えをアップデートしながら周囲と協力し、より柔軟に職務に励みたいと思います。

##### 2 名古屋市 観光文化交流局観光交流部国際交流課 課長補佐 鶴飼 真助

###### (1) このプログラムでは、主にどのようなことを学びましたか。

シドニー都市圏内の各組織が多文化共生を非常にポジティブにとらえつつ、情報をオープンに出していることが非常に印象に残った。

(2) プログラムで得たことを今後の業務にどのように生かしていこうと思いますか。

昨年夏の参院選以降、多文化共生がメディアに取り上げられることが増え、国民的な課題として議論されることが急増したが、どうしてもネガティブな側面が取り上げられがちである。今回さまざまな団体の取り組みを学んでいく中で、多文化という要素を、社会全体の強みとしていく考え方が印象に残った。今後、無関心層の市民にアプローチしていく中で、そうしたポジティブな側面をうまく伝えることができるようになっていきたい。

3 公益財団法人名古屋国際センター 総務課 主査 加藤 亜希

(1) このプログラムでは、主にどのようなことを学びましたか。

「同化」ではなく「統合」を目指すオーストラリアの多文化共生施策と、そのビジョンをもとに各組織がどのような取り組みを行っているのか、政策・教育・就労支援・保健衛生など多方面から学ぶことができました。対応していただいた各組織の人々も多様なルーツを持っており、それこそが「統合」を表していると思いました。

どの組織においても「移民コミュニティ」という言葉が当然のように使われ、移民の存在は当然のことであることが広く認知されていることや、その前提で「多様な人々と共に、オーストラリアの将来にどのようにコミットしてもらうか」を目指している点は、日本の外国人政策との違いを感じた部分です。

歴史的背景にあるアボリジニへの反省と敬意も含めて、見ないふりをするのではなく、多文化ゆえの課題があることを認識した上で、その多様性を認めて調和した社会を作ろうとする姿勢が重要であると学びました。

(2) プログラムで得たことを今後の業務にどのように生かしていこうと思いますか。

地域の国際化協会の職員として、近年の外国人住民の増加に対してどのようなことが求められるかについて考えていましたが、「代弁者」であることの重要性は今回学んだことの一つです。多様な背景を持つ人にどんな課題があるのか、言語や文化の壁で見えづらいことについて声を挙げることは、多文化共生社会の実現のために重要な役割であることに気付きました。その一方で、母国との違いや日本のシステムの利用方法を外国人住民に伝える「ナビゲーター」の役割も求められているということも改めて認識しました。

地域と施策のつなぎ役として、地域の国際化協会としての実践を行っていきたいと思います。

#### 4 公益財団法人名古屋国際センター 事業課 主事 松岡 萌梨

##### (1) このプログラムでは、主にどのようなことを学びましたか。

本プログラムでは、多文化共生を「対応すべき課題」として捉えるのではなく、外国人住民を地域の大切な“資産”として捉え、多様な文化や背景を持つ人々の存在そのものが地域を豊かにするという前向きな視点を学びました。また、日本でも既に大きなテーマとなっている地域日本語教育について、行政的な体制整備から草の根レベルの取り組みまで、幅広い層での取り組みを知ることができ、大変参考になりました。これから日本が直面する外国人の高齢化や保健分野の課題に対しても、オーストラリアの先進的な取り組みから多くの示唆を得ることができました。どの分野においても、多文化を前向きに評価する姿勢や、多様な背景を持つ人々を地域の力として活かしていく発想が特に印象に残りました。

##### (2) プログラムで得たことを今後の業務にどのように生かしていこうと思いますか。

今後の業務では、外国人住民に近い立場にいる者として、その声を行政へ届け続けるアドボカシーの役割をより強く意識していきたいと考えています。また、多文化共生が地域を豊かにするものであることを積極的に発信し、普及啓発につなげていくことにも一層力を入れていきます。多文化の価値を伝える立場で働いていることにあらためて大きなやりがいを感じ、その思いを再認識する研修となりました。

#### 5 堺市 産業振興局産業戦略部イノベーション投資促進室 高野 七緒

##### (1) このプログラムでは、主にどのようなことを学びましたか。

多文化共生政策が非常に充実していることに加え、同化政策ではなく統合政策を採用し、個々のアイデンティティを尊重しながらオーストラリア社会への帰属意識を育む取り組みを進めている点は、今回の研修の中でも特に印象に残りました。

また、行政が「支援を求めてもらう」ことを待つのではなく、当事者のもとへ積極的に足を運び、丁寧に声を拾い上げようとする姿勢は、コミュニティの実情を正確に把握し、信頼関係を築くうえで不可欠であり、政策立案の過程などにおいて当事者が発言できる場を確保し、その声をもとにサービスを継続的に改善していくというアプローチは、多様性を前提とした施策の質を高めるうえで非常に重要であると感じました。

さらに、現場で向き合う際には、国籍といった単一の属性にとらわれるのではなく、同じ属性を持つ集団の中にも多様な背景や経験が存在することを十分に理解し、一人ひとりの事情を尊重しながら関わる姿勢が求められるという点も非常に勉強になりました。

(2) プログラムで得たことを今後の業務にどのように生かしていこうと思いますか。

堺市でも近年、外国にルーツを持つ住民が増えている現状を踏まえ、今回の研修で得た知見を職場で積極的に共有し、行政側が文化的に敏感に、機敏になれるよう土壌づくりに取り組んでいきたいと考えています。また、業務に限らず、日常生活の中でもできる範囲で草の根活動を続け、多文化共生に対する理解や姿勢を自分自身の周囲から広げていきたいと思っています。

6 奈良県広陵町 総務省自治行政局国際室派遣 主事 西村 佑一

(1) このプログラムでは、主にどのようなことを学びましたか。

多文化共生社会を構成する人々、政府の取り組み、問題などに対するアプローチを多く学ぶ機会となりました。私は、今まで「多文化共生」は、一つの政策カテゴリであるといった認識を持っていましたが、あらゆる施策が多文化を前提に設計されているオーストラリアの社会を見たことで、在留外国人が年々増加している日本のこれからの多文化共生政策に対する新たな視点を獲得できたと感じます。

(2) プログラムで得たことを今後の業務にどのように生かしていこうと思いますか。

行政サービスの多言語化、共通語教育の推進と自国文化の尊重を両立させる政府の姿勢など、私自身が見聞きしたことを担当課のみならず、広く庁内の職員に発信したいと思っています。今回のプログラムで訪問したカンバーランド市やNPOの取り組みは、私の所属する基礎自治体という対住民の最前線で生かしていければと思います。

7 広島市 こども未来局幼保給付課 主事 池田 千夏

(1) このプログラムでは、主にどのようなことを学びましたか。

滞在中、オーストラリアに浸透している多文化主義の思想を各所で目にすることができた。自分とは異なる文化や歴史的背景を持つイベントが日常的に身近に存在している点に、日本との文化の違いを強く感じた。

このような多様な文化や住民を抱えるオーストラリアだからこそ、各自が自らの文化を尊重しつつ、居住する地域社会に統合できる仕組みやサービスが整えられているのだと実感した。

(2) プログラムで得たことを今後の業務にどのように生かしていこうと思いますか。

情報提供やフィードバックの収集に際しては、コミュニティと連携して行う事例が多く見られたが、日本においても、民生委員や小中学校、小売店や企業など、住民が日常生活で関わるコミュニティと協働することが効果的であると考え

られる。まずは自らの業務を振り返り、情報を届けることができるコミュニティや場が存在しないかを検討し、連携の可能性を探っていきたい。

## 8 福岡県 企画・地域振興部国際局国際政策課 主事 橋田 苑佳

### (1) このプログラムでは、主にどのようなことを学びましたか。

オーストラリアにおいて移民は「資産」として肯定的に受け入れられていることに、日本との認識の差を実感しました。国民に占める移民の割合が約3割と年々増加傾向にある反面、一部の国民からは移民に対して反感を持つ人々もいますが、その人たちにそうやったら異文化理解力を高めることができるか、どうすれば特定の人種に対する優遇ではなく、多文化共生に向けた取り組みの一步として認識してもらえるのかなど、アプローチの方法をこの研修を通して学ぶことができました。

### (2) プログラムで得たことを今後の業務にどのように生かしていこうと思いますか。

オーストラリアの土壌をそのまま日本で生かすことは難しいですが、この研修で学んだ地域コミュニティとの連携強化は、来年度の事業でまさに進めようとしている部分です。いくつかの視察先でも、「コミュニティやコミュニティリーダーとの連携」の重要性が示されたとおり、現場から声を吸い上げ、施策につなげることが今後の多文化共生において鍵になると考えます。

## 9 特定非営利活動法人チャイルド・ファンド・ジャパン 国内支援事業学びのフレンドリースペース 島内 蘭

### (1) このプログラムでは、主にどのようなことを学びましたか。

データに基づきニーズを把握し、異なるセクターがそれぞれの強みを生かし互いに連携しながら多文化共生に取り組んでおり、支援においては、コミュニティリーダーを通じて信頼関係を築いたり、またコミュニティ内に既にあるリソースを活用したりするなどして当事者の視点が生かされていた。LBOTE や EAL/D、コミュニティリーダー、スピリチュアル・リーダーなど、日本ではなじみのない概念も多く、白豪主義以後長く多様な人々を包摂するために議論を重ねてきただけあり、当事者のニーズを理解する概念的な枠組みも日本とは異なると感じた。また、NPO 職員としては、グループディスカッションなどを通じて参加者である自治体職員のみなさんからさまざまな課題を伺うことができたことも有意義だった。

### (2) プログラムで得たことを今後の業務にどのように生かしていこうと思いますか。

多文化共生を支える法制度があってこそ実現できているものが多く、中々そのまま持ち帰ることが難しいと感じたものも多かった一方で、当事者の目線を取り

込んだコミュニティとの関係づくりや、データを重んじ、調査を通じてニーズを把握し取り組みの成果を示す方法などは、ぜひ生かしたいと思う。また、日本の移民や移民の子どもたちの支援はまだまだ支援者と被支援者が二分されており、外国人/日本人の二項対立を克服できていないため、そこに働きかけることも重要であると感じた。

